

日鳥協発第18-198号
平成19年 1月18日

関係各位様

(社)日本食鳥協会
会長 芳賀 仁
高病原性鳥インフルエンザ
関係対策本部長 芳賀 仁



宮崎県における鳥インフルエンザ発生に伴う小売店舗における
鶏卵・鶏肉の不適切な表示に関する調査状況のお知らせについて

表記のことについて、別紙のとおりプレスリリースがあったのでお知らせします。
この調査は、1月12日から九州農政局管内を皮切りに全国的に調査されたものであり、その結果は、不適切な表示が114件あったものの、全てご指導に従って撤去されたとのことです。先の1月14日付けの九州農政局のプレスリリースにおいて、1件の対応待ちとの報道がありましたが、これは本部との調整により、調整済みとのことです。

当対策本部にも、「疑いのある鶏肉・鶏卵は扱っておりません」「県産ですので、安心して下さい」「清武町産(中には、孵卵場)のものではありません」等の表示が散見される旨連絡があり、関係機関を通じて対処戴いたところ です。

なお、この農林水産省の調査は、引き続き実施されることを申し添えます。

別紙

プレスリリース

宮崎県における鳥インフルエンザ発生に伴う小売店舗における
鶏卵・鶏肉の不適切な表示に関する調査状況について

鶏肉、鶏卵を食べることにより、鳥インフルエンザウィルスが人に感染することは世界的にも報告されていません。

宮崎県における鳥インフルエンザ発生に伴う小売店舗における
鶏卵・鶏肉の不適切な表示に関する調査状況について

1月12日から16日までの調査結果をお知らせします。不適切な表示114件が確認されましたが、すべてが撤去・修正されており、小売店舗においては概ね冷静な対応となっています。

地方農政局等	調査店舗数	不適切店舗数			
		不適切店舗数	うち、撤去・修正等をした店舗数	拒否した店舗数	対応中(本部と相談中)等の店舗数
北海道	73	0	0	0	0
東北	156	0	0	0	0
関東	326	4	4	0	0
北陸	96	15	15	0	0
東海	103	2	2	0	0
近畿	541	9	9	0	0
中国四国	364	16	16	0	0
九州	1,193	67	67	0	0
沖縄	15	1	1	0	0
合計	2,867	114	114	0	0
(%)	(100.0)	(4.0)	(4.0)	(0.0)	(0.0)

撤去・修正を要請した不適切な表示は、「発生場所と離れた場所で生産しているのでご安心してご購入下さい。」「宮崎県清武町からの仕入れは一切ございませんので、ご安心してお求め下さい」等の内容のものがありません。

鶏卵、鶏肉を食べることにより、鳥インフルエンザウイルスが人に感染することは世界的にも報告されていません。

【問い合わせ先】

消費・安全局 表示・規格課 食品表示・規格監視室
担当：小林、田中
代表：03-3502-8111(内線 3281、3285)
直通：03-3502-7804